

4 居住面積水準の状況

居住面積水準以上の主世帯数の割合をみると、「最低居住面積水準（注1）以上」は総数で82.2%、「誘導居住面積水準（注2）以上」は総数で41.9%となっている。居住面積水準以上の主世帯数の割合を住宅の所有の関係別にみると、「最低居住面積水準以上」、「誘導居住面積水準以上」とも「持ち家」が「借家」を上回っている。

居住面積水準以上の主世帯数の割合を平成25年と比較すると、割合の総数では「最低居住面積水準以上」、「誘導居住面積水準以上」とも上昇している。住宅の所有の関係別にみると、「持ち家」、「借家」とも「最低居住面積水準以上」、「誘導居住面積水準以上」のどちらも上昇している。

全国と比較すると、全国では「最低居住面積水準以上」は総数で90.1%、「誘導居住面積水準以上」は総数で57.2%となっており、東京都はどちらも全国より低くなっている。

(表14、図14)

(注1) 「最低居住面積水準」は、世帯人員に応じて、健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準。
 (注2) 「誘導居住面積水準」は、世帯人員に応じて、豊かな住生活の実現の前提として多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅の面積に関する水準。

(総務省統計局 平成30年住宅土地統計調査 調査の結果 用語の解説 世帯
<http://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2018/pdf/yougo.pdf>)

表14 住宅の所有の関係別居住面積水準以上の主世帯数

住宅の所有の関係	東京都						全国		
	平成30年			平成25年			平成30年		
	主世帯総数	最低居住面積水準以上	誘導居住面積水準以上	主世帯総数	最低居住面積水準以上	誘導居住面積水準以上	主世帯総数	最低居住面積水準以上	誘導居住面積水準以上
総数	6,805,500	5,592,900	2,854,500	6,472,600	5,115,000	2,585,900	53,616,300	48,334,300	30,659,500
持ち家	3,063,000	3,002,500	1,971,400	2,962,100	2,867,900	1,850,200	32,801,500	32,462,700	24,313,100
借家	3,343,300	2,590,400	883,100	3,100,300	2,247,100	735,700	19,064,700	15,871,600	6,346,400
割合									
総数	—	82.2	41.9	—	79.0	40.0	—	90.1	57.2
持ち家	—	98.0	64.4	—	96.8	62.5	—	99.0	74.1
借家	—	77.5	26.4	—	72.5	23.7	—	83.3	33.3

注) 「割合」は、住宅の所有の関係別主世帯総数に占める最低（又は誘導）居住面積水準以上の主世帯数を示す。

図14 住宅の所有の関係別居住面積水準以上の主世帯数の割合

